

1 調査目的

東駿河湾都市圏（6市4町）では、第1回パーソントリップ調査（平成3年度～平成5年度）から10年以上が経過し、その後の自動車交通の増加による交通混雑、環境への関心の高まり、少子高齢化の進展や中心市街地の衰退など都市交通を取り巻く諸情勢は大きく変化している。

このため、本都市圏においても、これら状況の変化に対応した新たな都市交通計画の策定が必要となっている。また、社会基盤整備として効率的かつ重点的な投資が求められている今、公共交通施策や交通需要管理施策も加味した総合的な都市交通体系の検討が必要である。

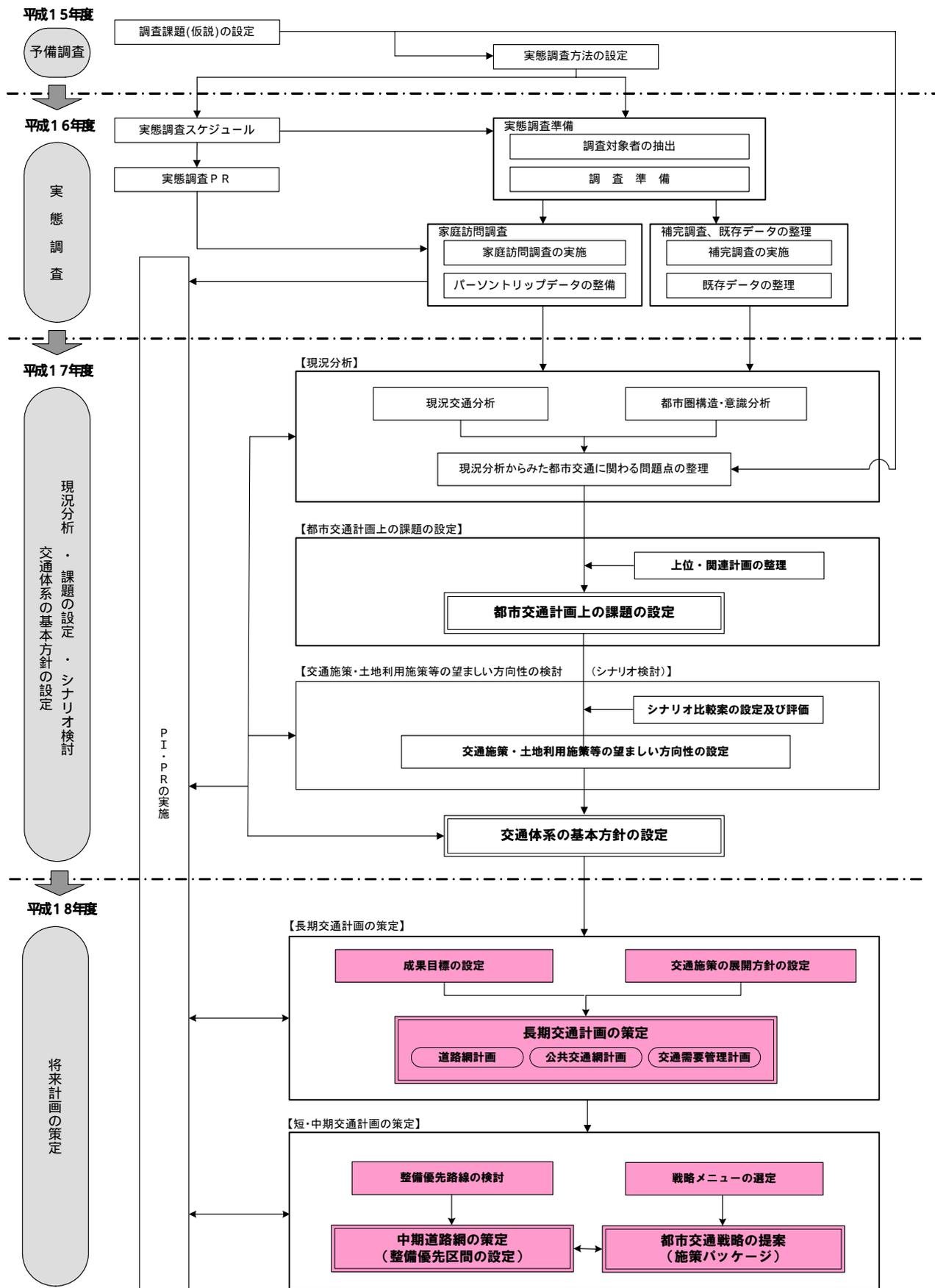
そこで、本調査では、平成16年度に実施した交通実態調査（パーソントリップ調査）等より本都市圏における現状及び将来の都市交通の問題点を把握し、将来の総合的な都市交通体系のあり方を策定することを目的とする。

2 調査フロー

調査の全体フローは次頁のとおりである。

本年度は「交通施策・土地利用施策等の望ましい方向性」及び「交通体系の基本方針」を基に、本都市圏における将来の総合的な都市交通体系のあり方として「長期交通計画」及び「短・中期交通計画」を策定した。

【本調査の流れ】

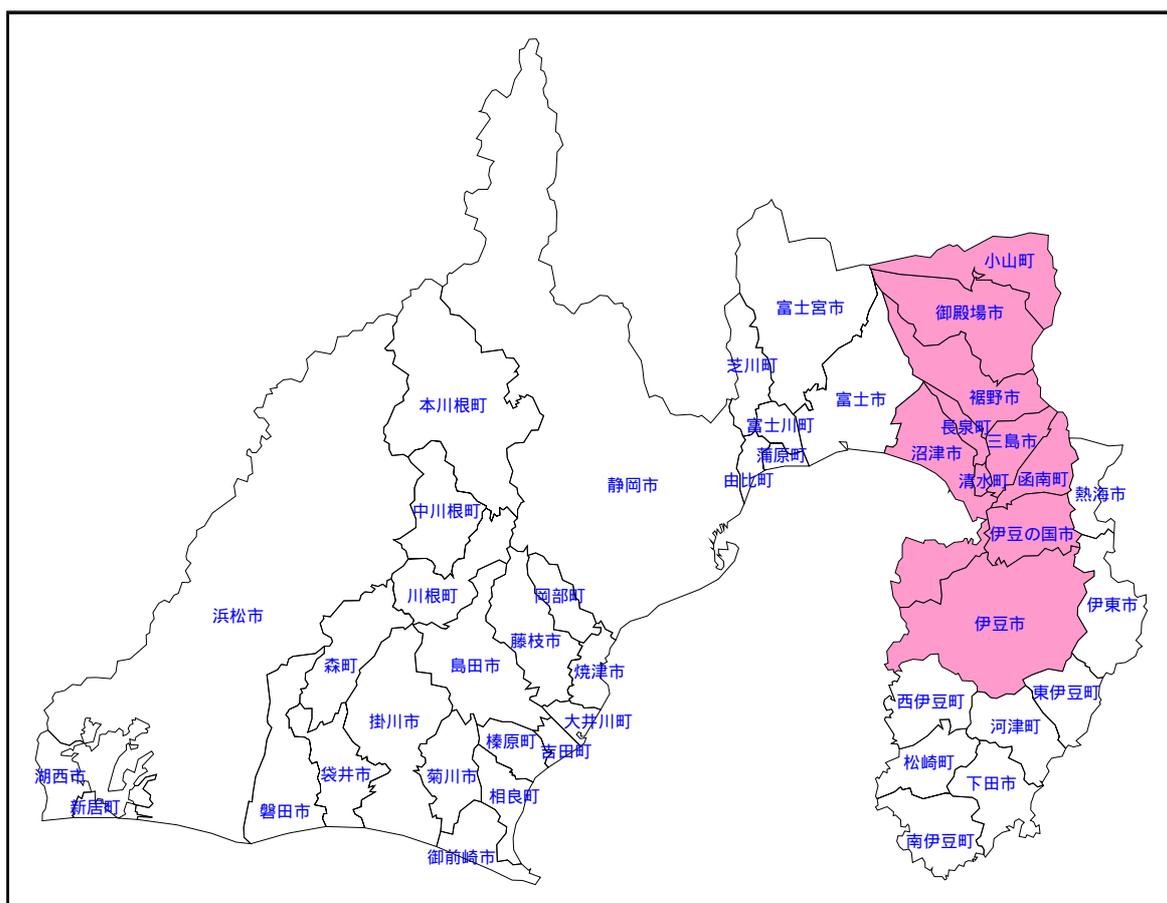


3 調査圏域図

本調査の調査対象圏域は以下の6市4町の都市計画区域としている。

6市：沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市

4町：函南町、清水町、長泉町、小山町



4 調査成果

4 - 1 長期交通計画の策定

(1) 長期交通計画の策定方針

都市交通施設の展開方針

都市交通体系の基本方針を踏まえ、交通施策の展開方針を設定した。

【都市交通体系の基本方針】

基本方針Ⅰ 土地利用・都市構造の変化に対応した総合的な交通体系の確立
方針① 都市の連携を強化する交通基盤の整備
方針② 都市圏の骨格軸の形成
方針③ 土地利用に応じた交通施策の展開
基本方針Ⅱ 便利で効率的な交通体系の確立
方針④ 交通弱者に便利な交通手段の利用促進
方針⑤ 環境にやさしい交通施策の展開
基本方針Ⅲ 広域的な交通体系の確立
方針⑥ 高速・広域交通ネットワークの強化
方針⑦ 観光交通に対応した交通施策の展開
基本方針Ⅳ 機能的で人にやさしい交通体系の確立
方針⑧ 機能的な交通基盤の整備
方針⑨ 人にやさしい交通環境の整備



【交通施策の展開方針】

道路交通施策（自動車交通関連）
広域道路の配置
都市圏骨格道路の配置
市街地道路の配置
道路交通施策（歩行者・自転車交通関連）
歩行者・自転車ネットワークの形成
道路空間の高度化・再配分
交通結節点の機能強化
公共交通施策
都市圏公共交通軸の形成
地域ニーズに応じた公共交通施策展開
公共交通のサービスレベルの向上
交通需要管理施策
手段変更の推進
時間帯変更の推進
自動車の効率的利用の推進
経路変更の推進

長期交通計画の成果目標

長期交通計画の策定に際し、計画の効果を確認するための成果目標を設定した。

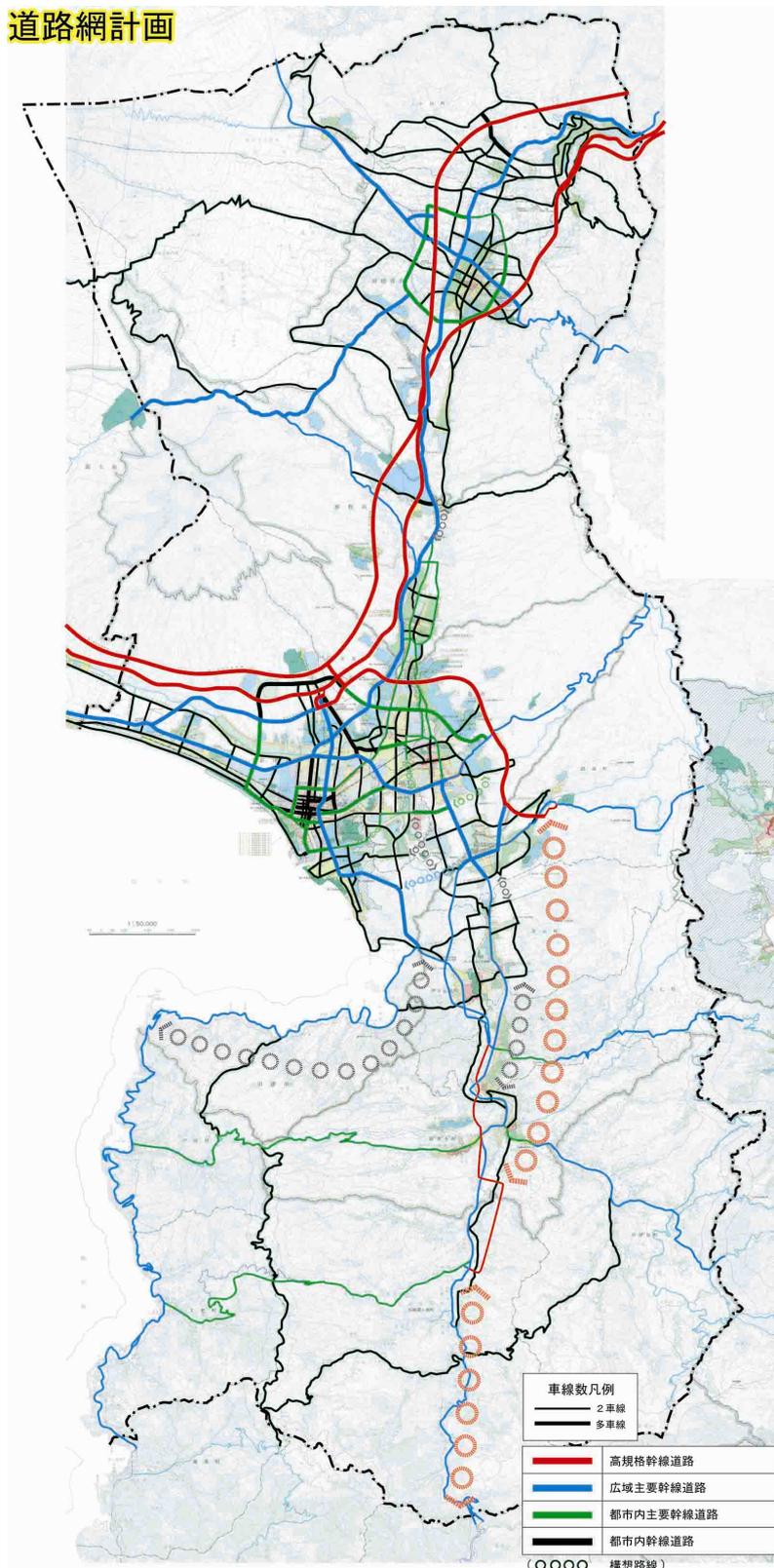
都市交通体系の基本方針	目的	成果目標（アウトカム指標）
方針① 都市の連携を強化する交通基盤の整備	○都市間・拠点性アクセス性の向上 ○道路の混雑解消	成果目標① 自動車による高速道路IC及び都市圏中心都市の30分行動圏人口カバー率のアップ
方針② 都市圏の骨格軸の形成		
方針⑥ 高速・広域交通ネットワークの強化		
方針③ 土地利用に応じた交通施策の展開	○都心部へのアクセス性の向上	成果目標② 公共交通による鉄道駅の30分行動圏人口カバー率のアップ
方針④ 交通弱者に便利な交通手段の利用促進	○高齢者など交通弱者の足の確保	成果目標③ 徒歩・二輪車・公共交通による各市町中心市街地への来街者数のアップ
方針⑤ 環境にやさしい交通施策の展開	○自動車による二酸化炭素排出抑制	成果目標④ 公共交通による主要医療施設の15分行動圏人口カバー率のアップ
方針⑦ 観光交通に対応した交通施策の展開	○観光拠点へのアクセス性の向上	成果目標⑤ 都市圏内における自動車による二酸化炭素排出量の削減
方針⑧ 機能的な交通基盤の整備		成果目標⑥ 自動車による高速道路ICから観光拠点へのアクセス時間の短縮
方針⑨ 人にやさしい交通環境の整備	○歩行者や自転車等の安全性や快適性の向上	成果目標⑦ 公共交通による新幹線駅から観光拠点へのアクセス時間の短縮
		成果目標⑧ 都市圏内の人身事故件数の削減

(2) 道路網計画の策定

道路網計画 (自動車交通関連)

本都市圏の道路網計画 (自動車交通関連) を下記の通り策定した。

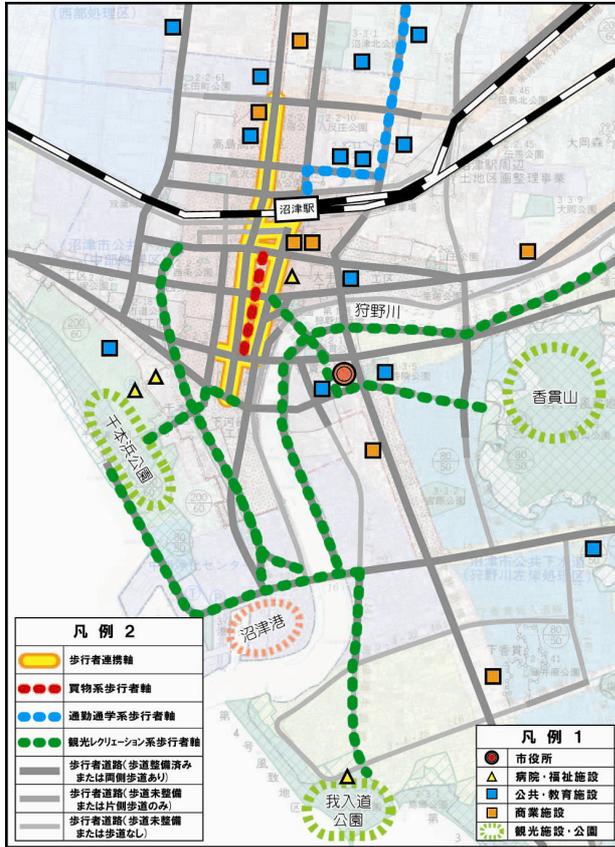
道路網計画



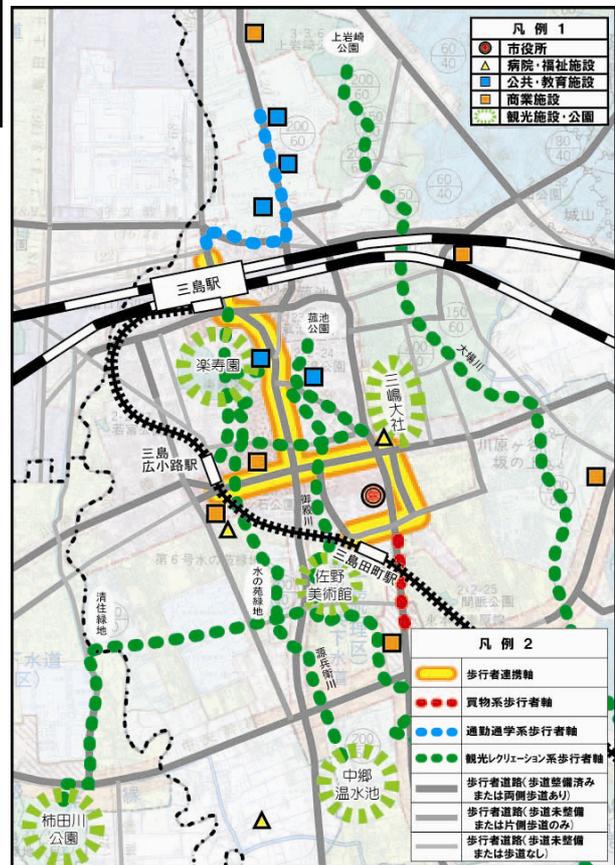
道路網計画（徒歩・自転車交通関連）

本都市圏の道路網計画（徒歩・自転車交通関連）を下記の通り策定した。

< 沼津市中心部 >

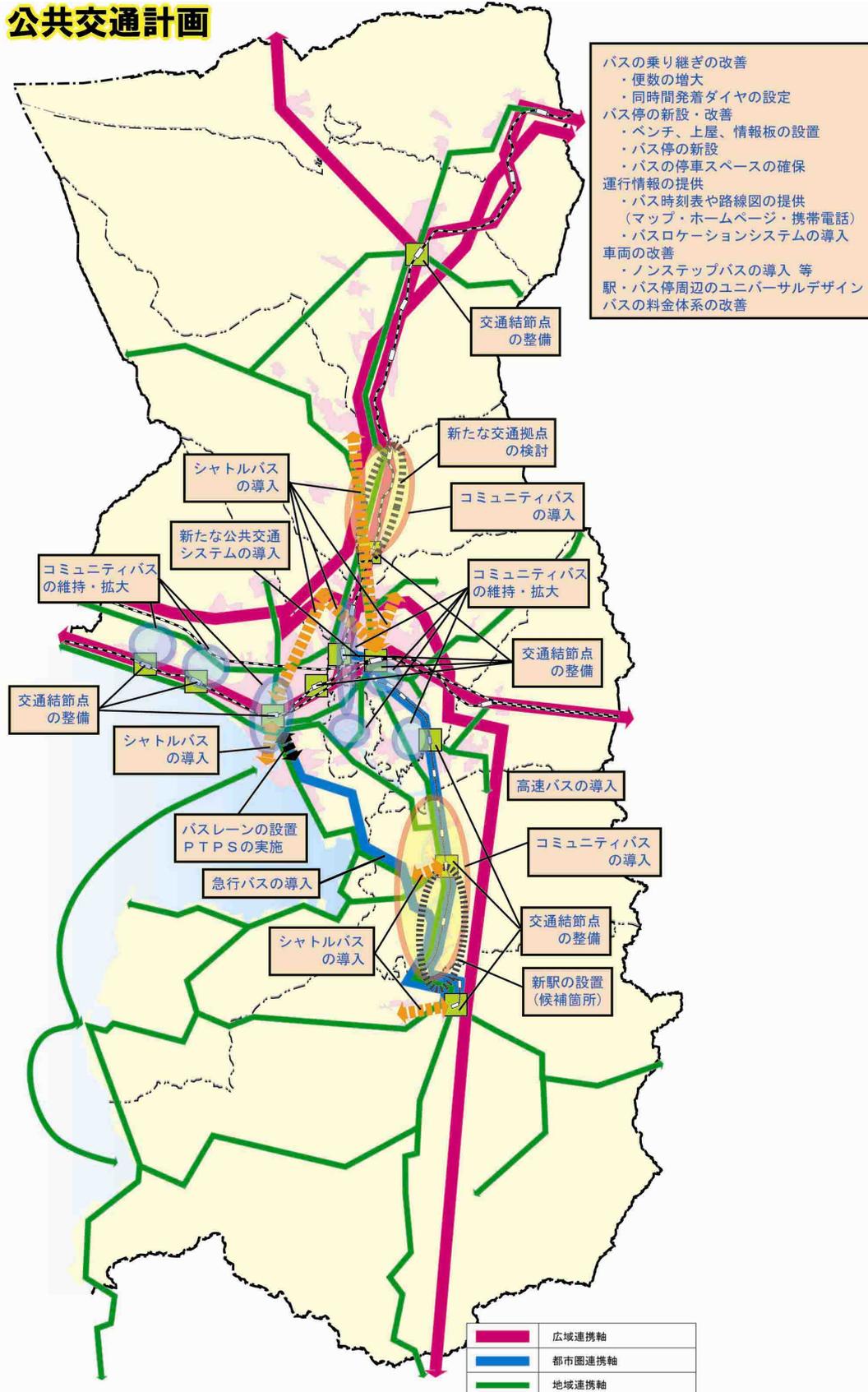


< 三島市中心部 >



(3) 公共交通計画の策定

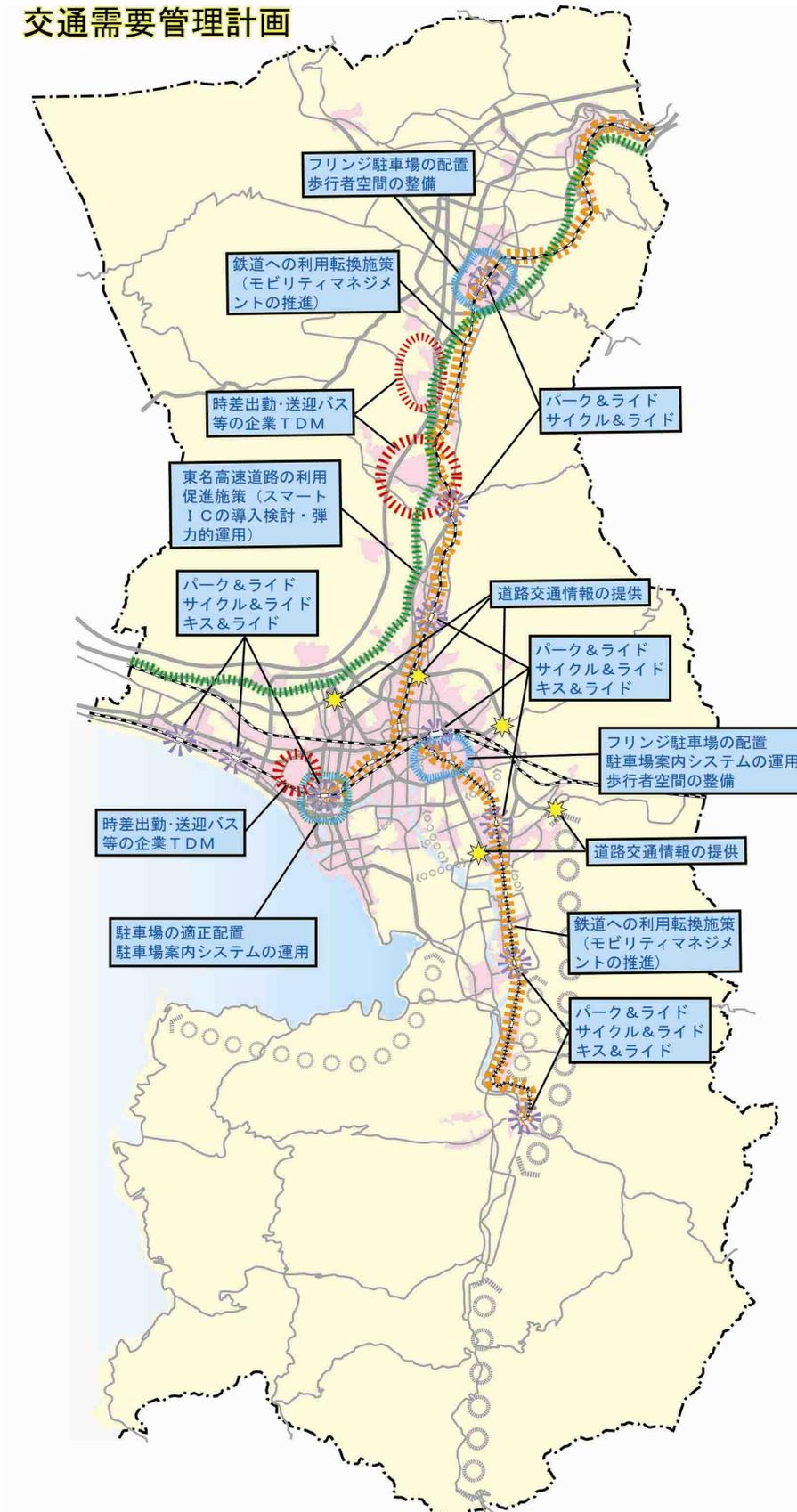
本都市圏の公共交通計画を下記の通り策定した。



(4) 交通需要管理計画の策定

本都市圏の交通需要管理計画を下記の通り策定した。

交通需要管理計画

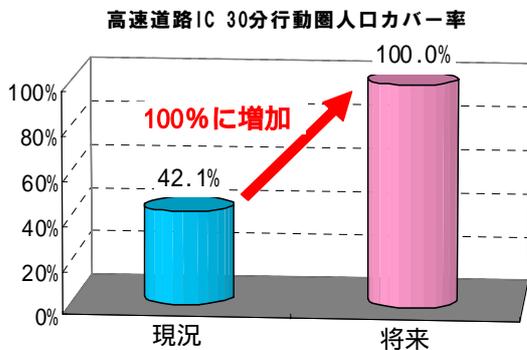


(5) 成果目標に対する達成度評価

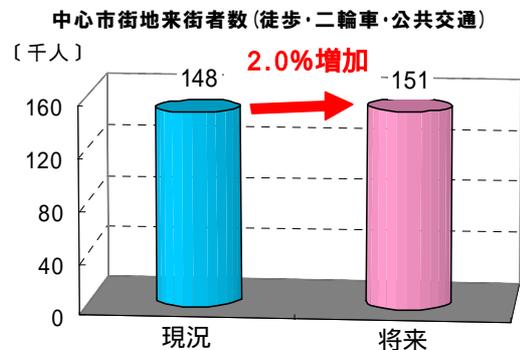
本調査で提案した長期交通計画について、成果目標における達成状況の評価を行った。

成果目標	
アウトカム指標	目標達成状況
成果目標① 自動車による高速道路IC及び都市圏中心都市の30分行動圏人口カバー率のアップ	目標達成状況① 高速道路ICの30分行動圏人口カバー率：100%に増加 都市圏中心都市の30分行動圏人口カバー率：100%に増加
成果目標② 公共交通による鉄道駅の30分行動圏人口カバー率のアップ	目標達成状況② 鉄道主要駅の30分行動圏人口カバー率：5.2%増加
成果目標③ 徒歩・二輪車・公共交通による各市町中心市街地への来街者数のアップ	目標達成状況③ 各市町中心市街地への来街者数：2.0%増加
成果目標④ 公共交通による主要医療施設の15分行動圏人口カバー率のアップ	目標達成状況④ 主要医療施設の15分行動圏人口カバー率：6.4%増加
成果目標⑤ 都市圏内における自動車による二酸化炭素排出量の削減	目標達成状況⑤ 都市圏内における二酸化炭素排出量：18.4%減少
成果目標⑥ 自動車による高速道路ICから観光拠点へのアクセス時間の短縮	目標達成状況⑥ 高速道路ICから観光拠点へのアクセス時間：18分短縮
成果目標⑦ 公共交通による新幹線駅から観光拠点へのアクセス時間の短縮	目標達成状況⑦ 新幹線三島駅から観光拠点へのアクセス時間：5.0分短縮
成果目標⑧ 都市圏内の人身事故件数の削減	目標達成状況⑧ 都市圏内の人身事故件数：13.0%減少

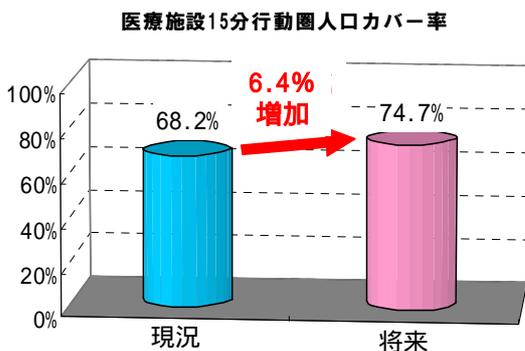
目標達成状況



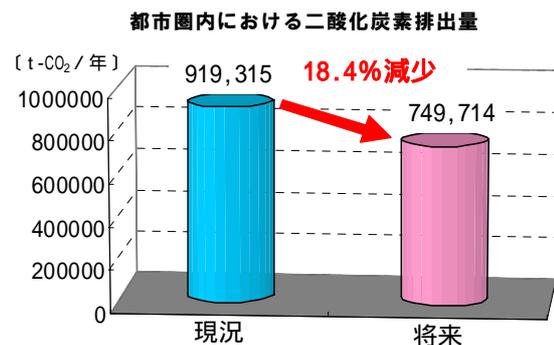
目標達成状況



目標達成状況



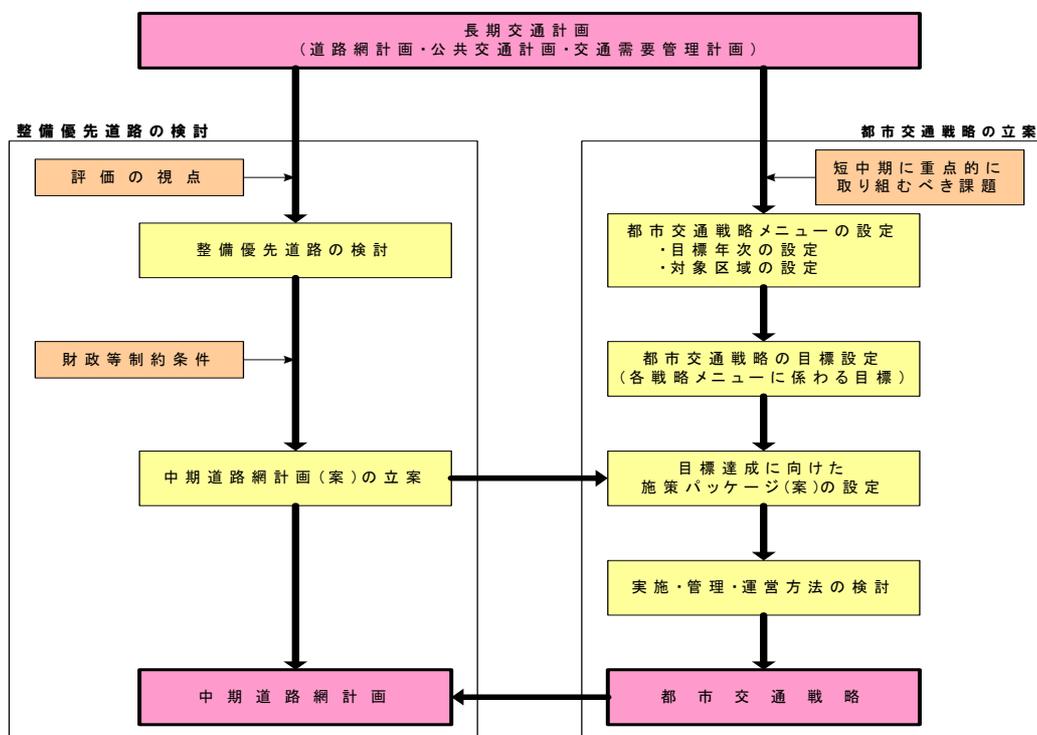
目標達成状況



4 - 2 整備優先道路網計画の策定

(1) 短・中期交通計画の検討概要

短・中期交通計画は「都市交通戦略の立案」と「整備優先道路の検討」の2つの枠組みにより、下記のフローに従って検討を行った。



(2) 整備優先道路の検討

評価視点の設定

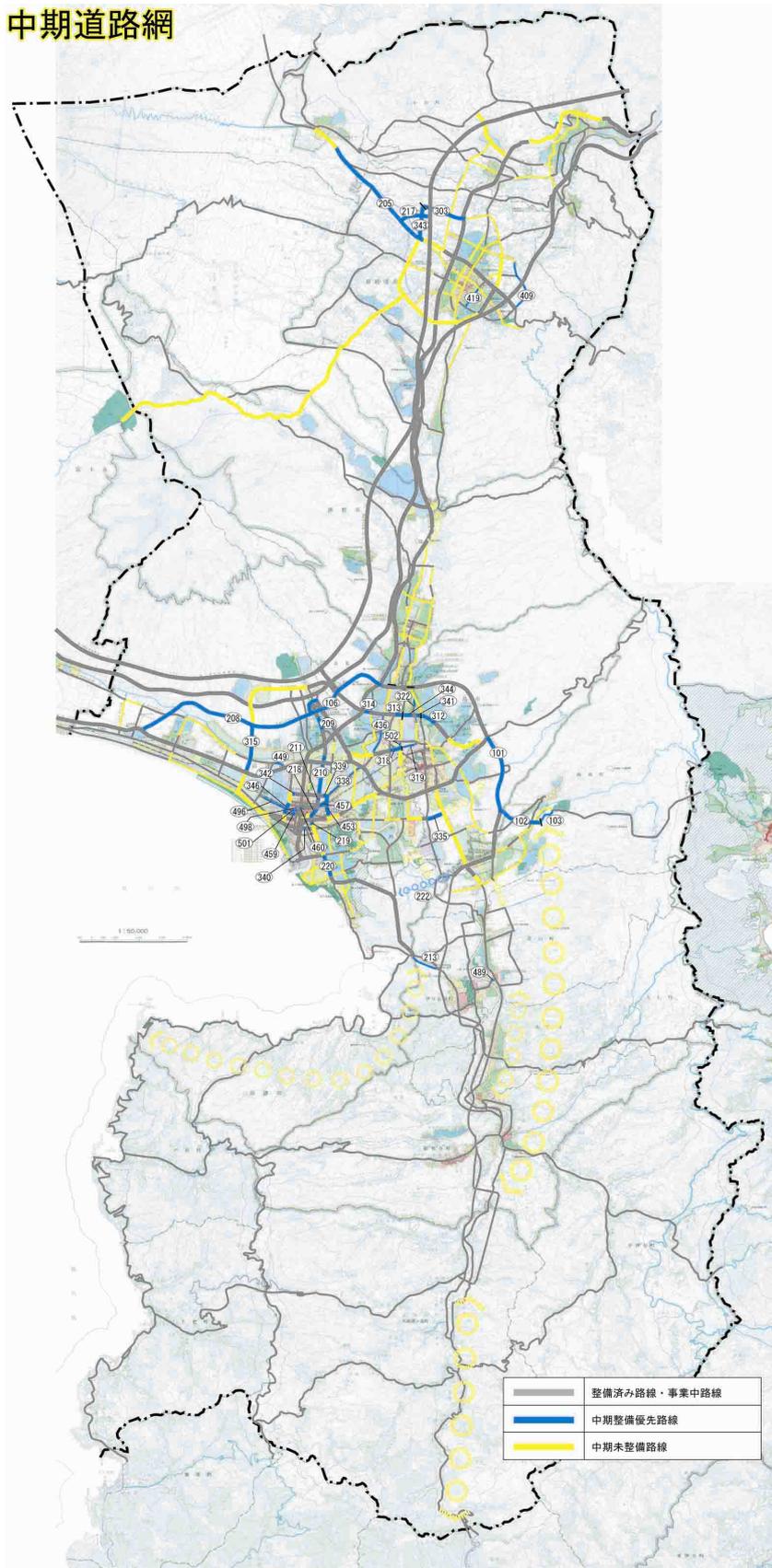
長期交通計画（道路網計画）において整備を提案した路線を対象に、整備の優先度を検討するため、都市交通体系の基本方針に基づいた評価の視点を設定し、検討対象区間毎に評価を行った。

評価の視点	
評価視点①：混雑度	事業中路線供用後の混雑度1.75以上区間の解消につながる区間
評価視点②：道路機能	本都市圏の骨格道路として位置づけのある区間
評価視点③：市街地内道路	市外地内における新設区間
評価視点④：バス路線	バス路線として位置づけのある区間
評価視点⑤：医療施設アクセス	主要医療施設へのアクセス区間
評価視点⑦：観光地アクセス	主要観光地へのアクセス区間
評価視点⑥：主要渋滞ポイント	主要渋滞ポイントの解消につながる区間
評価視点⑧：緊急輸送路	緊急輸送路として位置づけのある区間
評価視点⑨：交通結節点周辺の道路	主要な鉄道駅周辺の区間
評価視点⑩：事故危険箇所	事故危険箇所区間の解消につながるの区間
評価視点⑪：事業の容易さ	用地取得が比較的容易又は構造物等がない改良区間

中期道路網計画の設定

前記した評価視点より、本都市圏の中期道路網を策定した。

中期道路網



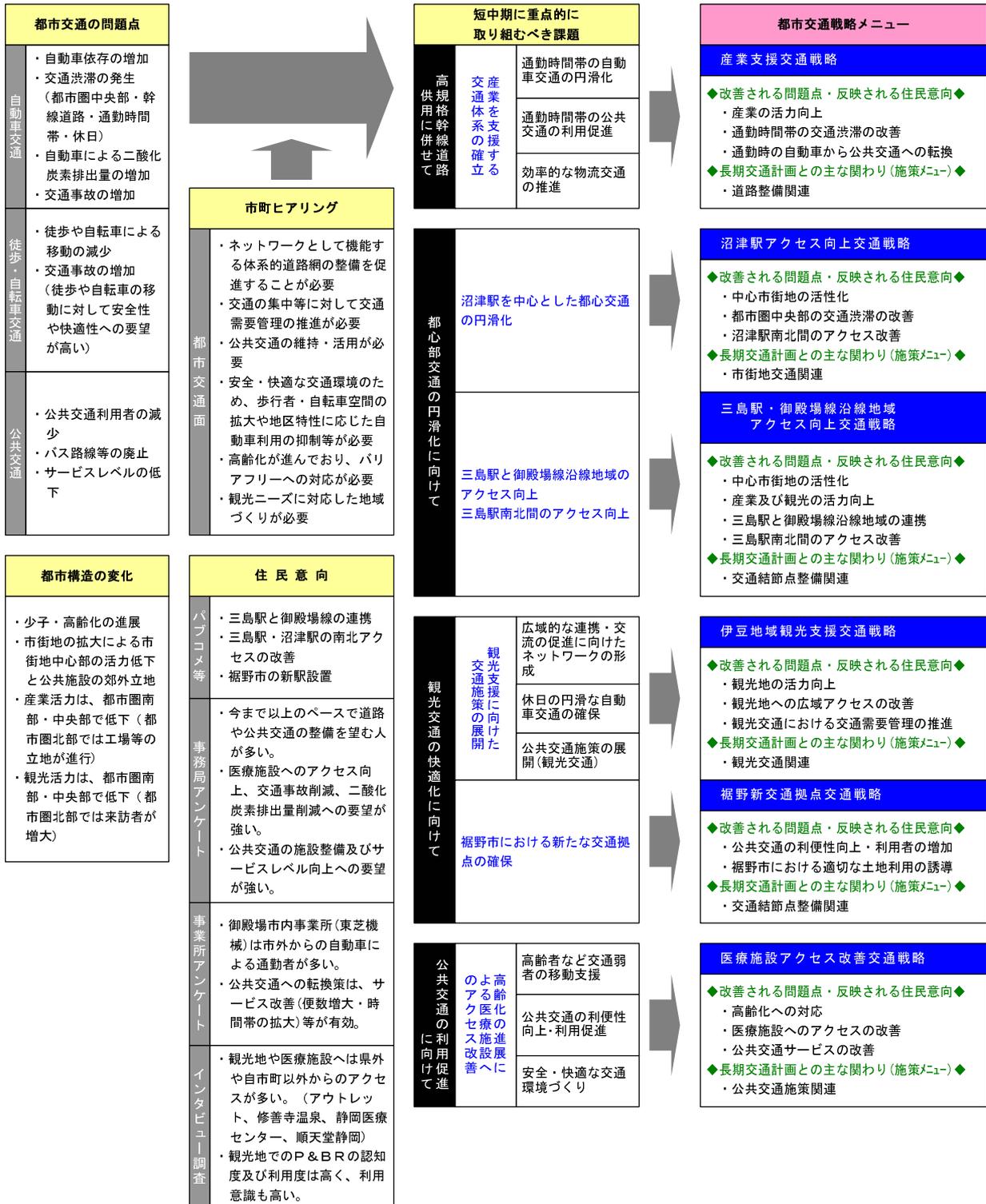
4 - 3 都市交通戦略の策定

(1) 都市交通戦略の検討概要

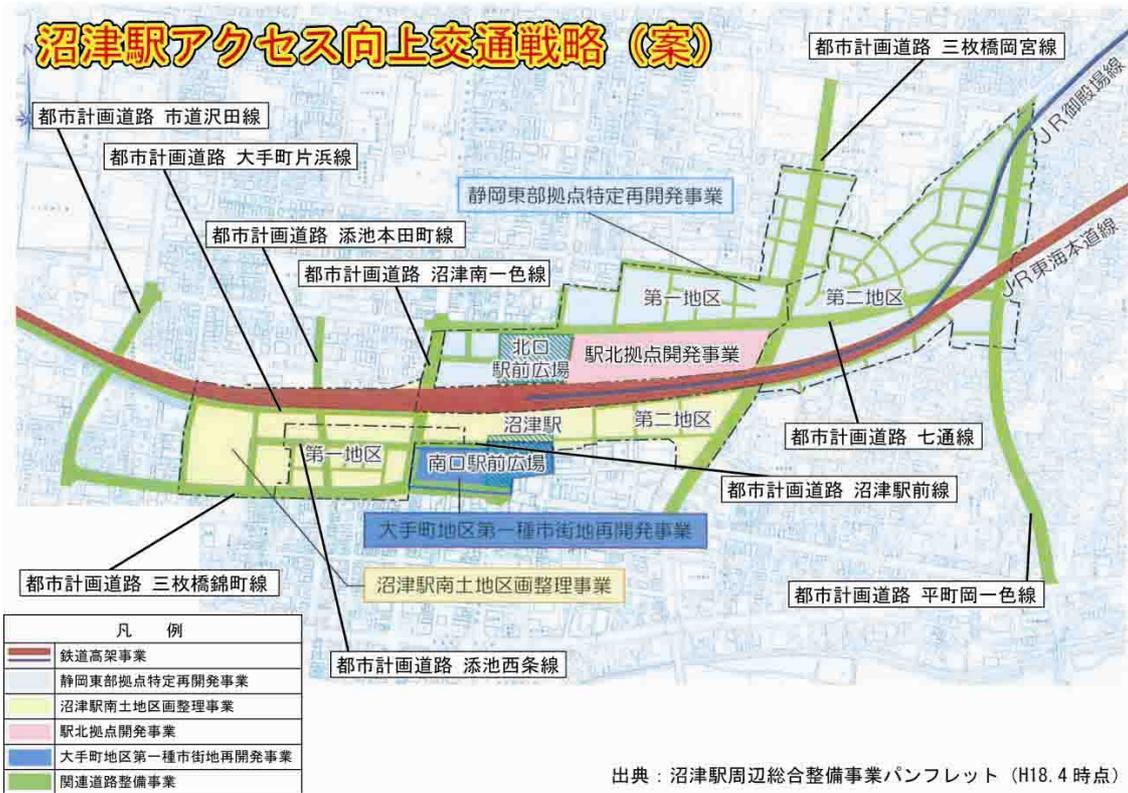
都市交通戦略メニューの設定

本都市圏では、短・中期において重点的に施策展開が必要な6つの都市交通戦略メニューを設定した。

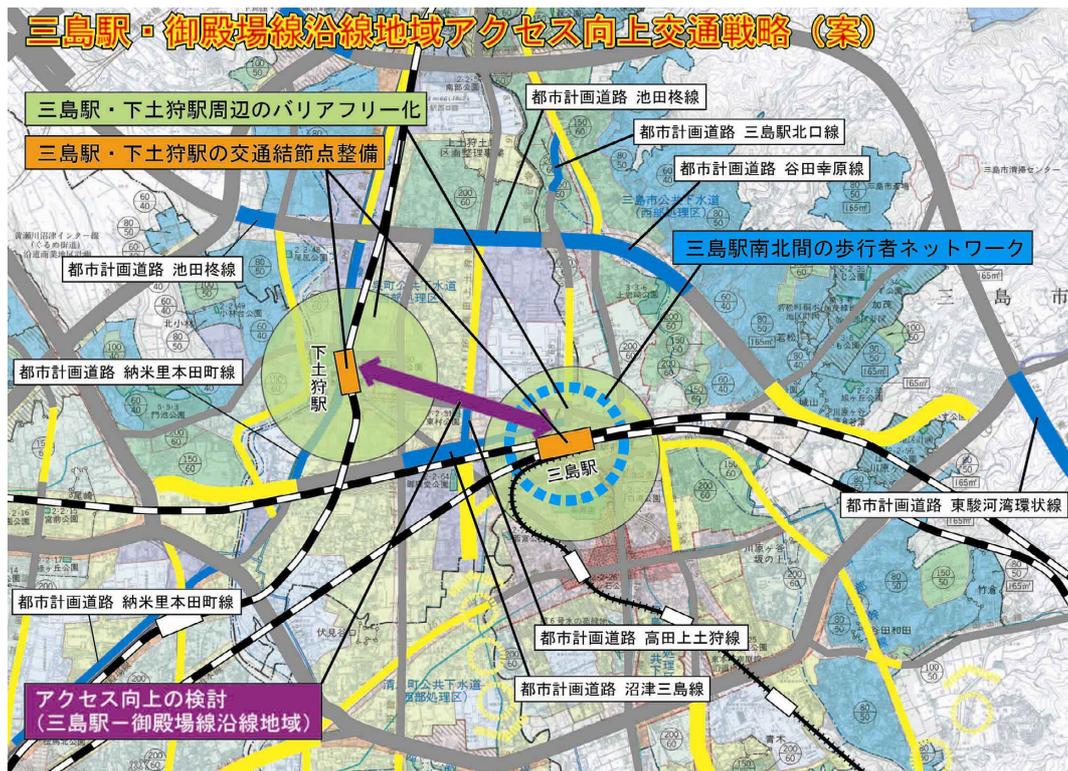
< 都市交通戦略メニュー >



(3) 都心部交通計画プラン策定
沼津駅アクセス向上交通戦略

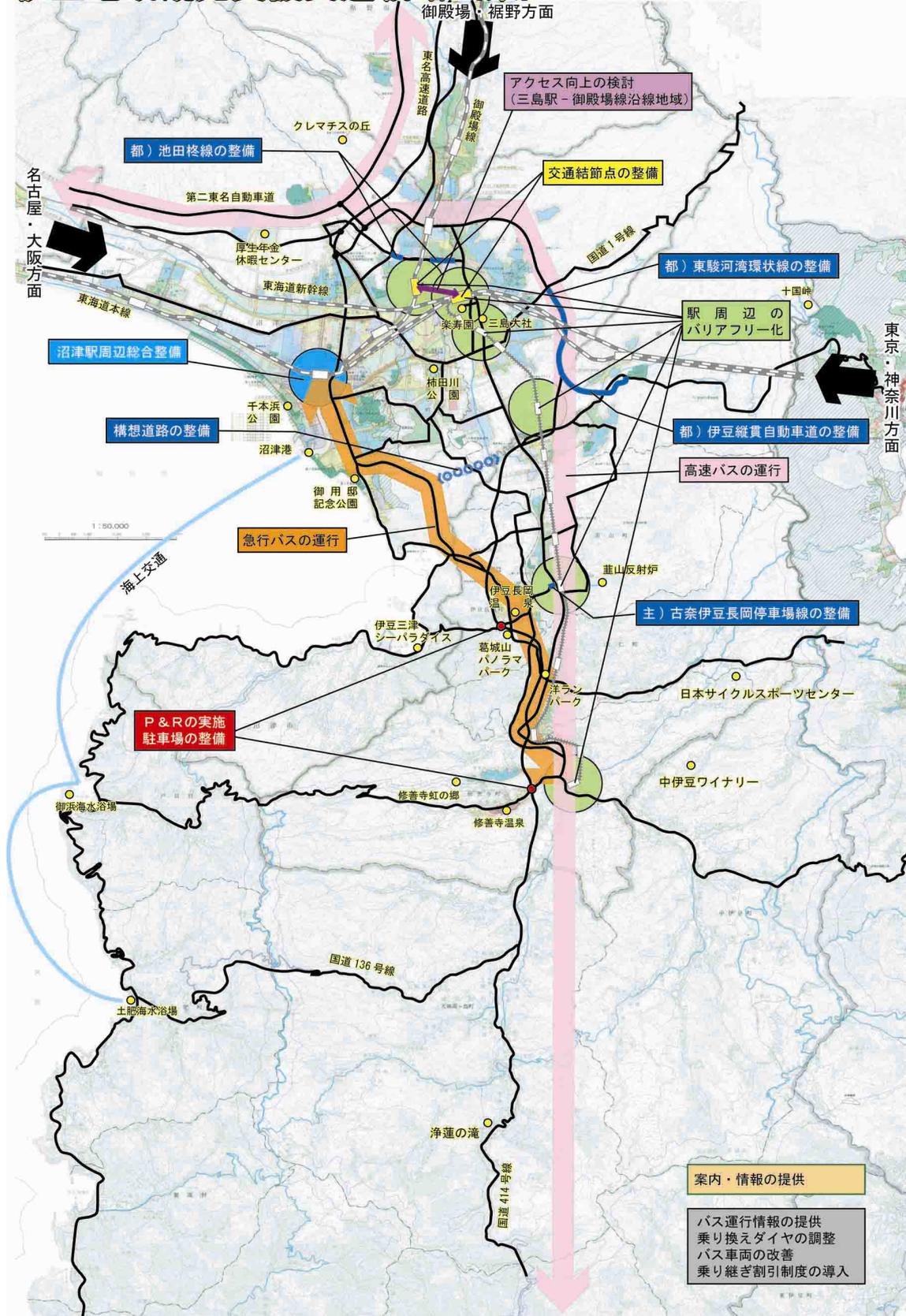


三島駅・御殿場線沿線地域アクセス向上交通戦略



(4) 観光交通快適化プラン策定
伊豆地域観光支援交通戦略

伊豆地域観光支援交通戦略 (案)



裾野駅新交通拠点交通戦略



4 - 4 施策実現化に向けた検討提案

(1) 都市計画区域別将来計画の整理

本都市圏における4つの都市計画区域（東駿河湾広域・御殿場小山広域・裾野・田方広域）ごとに長期交通計画（道路網計画、公共交通計画、交通需要管理計画）の整理を行った。

(2) 社会実験手法等、実現化方策の検討

本都市圏で社会実験として取り組む施策の分析と社会実験の手法について検討を行った。

■社会実験のテーマ（案）

○沼津市中心部の商業・観光の活性化に寄与する交通社会実験

■社会実験の内容（案）

I. 沼津駅～沼津港を連絡する直通バスの運行
 II. 沼津市内の主要観光施設を連絡する周遊バスの運行
 III. 沼津市内を回遊するコミュニティサイクルシステムの導入

■社会実験計画図（案）



(3) 都市交通データベース作成

パーソントリップ調査データの有効活用を図ることを目的に、以下の都市交通データベースの整備を行った。

データベース名称	概要	利用対象者
①閲覧システム	インターネット等で今回実施したPT調査データの基礎集計結果について、誰もが閲覧、参照できるシステムを整備	一般 (申請不要)
②マスターファイル (貸し出し用)	PT調査マスターファイルについて、個人情報に関するデータを保護した貸し出し用のマスターファイルを整備	申請者 (目的内利用)
③道路網配分データ (貸し出し用)	本調査において作成した道路網検討時の基本的な交通量配分ケースについて、さらなる詳細な検討を進める際に利用できるようデータを整備	事務局

4 - 5 P I ・ P R の実施

(1) P I ・ P R 活動の概要

本調査の P I ・ P R 活動内容を以下に示す。

	協議会	月	PI・PR活動	主な内容
<p>交通シナリオの検討 交通体系の基本方針</p> <p>長期交通計画 の策定 (マスタープラン)</p> <p>短中期交通計画 (都市交通戦略) の策定</p>		H18 6		
	作業部会	7		
	委員会・幹事会	8		<ul style="list-style-type: none"> ○都市圏交通のあり方 ○都市圏交通の基本方針
		9		
	作業部会 幹事会	10	<p>ニュースレターVol.5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長期交通計画(案)に対するパブリックコメントの募集 ○約1ヶ月間の意見募集
		11	<p>インタビュー調査</p> <p>パブリックコメントの募集</p> <p>事務局アンケート調査</p> <p>アンケート投函調査</p> <p>事業所アンケート調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの一環として実施した調査で、主要施設(駅・観光施設・病院等)において住民に長期交通計画(案)に対する意見を聴取
		12		<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの一環として実施した調査で、事務局内(静岡県・各市町)の職員に長期交通計画(案)に対する意見を募集
		H19 1		<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの一環として実施した調査で、各市町において住民に長期交通計画(案)に対する意見を募集
	作業部会	2		<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの一環として実施した調査で、事業所の従業員に交通問題や交通施策の協力度度に対する意見を募集
	委員会・幹事会	3	<p>ニュースレターVol.6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長期交通計画の公表

(2) ニュースレターの作成・発行

本調査の P R を目的として、下記の通りニュースレターの発行を行った。

発行回	特集内容	発行部数
Vol.5 (H18.秋号)	「東駿河湾都市圏の 20 年後のまちのかたち」	<ul style="list-style-type: none"> ・市町回覧：約 21,300 部 ・公共施設配架：約 3,200 部
Vol.6 (H19.春号)	「東駿河湾都市圏の将来の交通計画」	

(3) ホームページの維持・更新

長期交通計画案に対する意見募集、及びニュースレター掲載等の協議会ホームページの維持・更新を行った。(H19.3.19 現在のアクセス数：5,716 件)

(4) パブリックコメント対応

本調査の長期交通計画案の策定に関して、広く住民に公表し、意見聴取を行うことを目的として、協議会ホームページの活用、及び市役所・町役場等のロビー等の資料閲覧による意見募集を行った。(意見回収数：4件)

(5) インタビュー調査の実施

インタビュー調査

本都市圏内の主要施設(鉄道駅・観光地・病院・商店街等の計8箇所)において、来訪客へのインタビュー調査を行った。(調査票回収数：1,071票)

事業所アンケート調査

企業立地が著しい都市圏北部の事業所において、自動車通勤者へのアンケート調査を行った。(調査票回収数：47票)

(6) 事務局アンケート調査の実施

事務局アンケート調査

県及び各市町のイントラネット(情報掲示板等)を活用したアンケート調査より意見募集を行った。(調査票回収数：1,520票)

アンケート投函調査

市役所・町役場の休憩場所や待合せ場所等にパネルを展示し、意見を記入した付箋を添付、または意見記入用紙に記入しポストに投函する方法で意見募集を行った。(意見回収数：78件)

4 - 6 委員会・幹事会等の開催

下記の日程にて東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会を開催した。

会議名	開催日時	主な議題
第7回 作業部会	平成18年 7月19日(水)	(1) 平成18年度調査概要について (2) シナリオ検討及び交通体系の基本方針の設定について
第4回 合同委員会・幹事会	平成18年 8月10日(木)	
第8回 作業部会	平成18年 10月17日(火)	(1) 総合都市交通計画の体系について (2) 長期交通計画の立案について (3) P I・P R活動について
第6回 幹事会	平成18年 10月27日(火)	
第9回 作業部会	平成19年 2月26日(月)	(1) P I・P R活動の報告について (2) 長期交通計画の立案について (3) 短・中期交通計画について
第5回 合同委員会・幹事会	平成19年 3月22日(木)	

その他事務局会議を10回、学識委員等協議を11回開催